

## 平成29年度第3回文化財保護委員会 抄録

(市民憲章昭和)

### 1 委員長あいさつ

### 2 協議事項

#### (1)安城市指定文化財の新規指定について(答申)

【資料説明】 会議資料1～4のとおり

##### ・飛天像

愛知県史の編纂委員をされている伊東先生より仏像の表情(咲形)が平安時代後期との指摘を受けている。

相山女学園大学の三田先生にも見ていただいたが、ほぼ同意見であった。

##### ・幽囚日誌

大浜騒動の首謀者である石川台嶺の直筆による獄中日記。

逮捕されたのが3月10日で、翌日の11日から書かれた紙片70枚に及ぶ日記。

##### ・相撲土俵四本柱(上条町神光寺・安城町若一王子社蔵)

このような相撲柱が残存しているのは西三河では安城だけで貴重である。

神光寺は1本、若一王子社は3本残っている。(既に指定されている福釜町は4本すべて残っている。)

読み方を「しほん」とするのか「よんほん」とするのかについては、既に指定されている福釜町のもものが「よんほん」と表記されているので、それに倣って「よんほん」とする。

(委員一同)

##### ・飛天像(上条町神光寺蔵)

飛天なのかそうでないのかの判断が難しいが、専門家である伊東先生の意見に従い飛天としていいのではないかと。

ただし名称としては飛天ではなく「飛天像」とすべき。

また、後補の部分については写真や図でしっかり示しておくこと。

来歴については不明な点が多いので、平安時代後期に安城の地に大規模な仏像が存在したなどの断定的な表現は避けること。

##### ・幽囚日誌

明治初期のこの地域の有名な事件である大浜騒動のことについて書かれた、事件の首謀者の直筆の日記であり大変貴重なものである。

指定については異議は全くないが、指定調書に「大浜騒動とは、明治新政府の寺院統廃合～」と

あるが、安城地域で寺院統廃合が行われたかどうかについては疑問が残るため表現を再検討すること。

神道国教化政策という表現のほうが望ましいのでは。

・相撲土俵四本柱

異議なし。

若一王子社を「わかいち」とするのか「にやくいち」とするのか。一般的には「にやくいち」だと思うが、地元は「わかいち」と呼んでいる。地元での呼び名を尊重し、「わかいち」としたい。

結論:4件とも新規に指定として認める。

## (2) 指定文化財の名称及び種別変更について

【資料説明】 会議資料5・6のとおり

真宗墓碑(姫小川町誓願寺)、宝篋印塔(姫小川町誓願寺)

- ・現行では真宗墓碑は史跡、宝篋印塔は建造物となっている。
- ・真宗墓碑については内藤家の墓である由来が刻まれているが根拠に乏しい。

(委員長)

・たとえ根拠に乏しい部分があっても、この地域に真宗が広まったことを表すものとして長年信じられてきたことや、文化財としての価値自体は揺るがない。

・ただ名称等を整理する必要がある。

結論:真宗墓碑は名称を「伝真宗墓碑」とし、種別は史跡から建造物に変更する。(墓自体が移築されているため、史跡には相応しくない。)

宝篋印塔は名称を「伝内藤重清・清長墓碑」とし、種別は建造物のままとする。

## 3 報告事項

### (1) 塚越古墳の発掘調査結果について

(事務局) 会議資料7のとおり

- ・円筒埴輪が出土した。
- ・周溝については確認中。
- ・木蓋壙室という非常に珍しい埋葬方法かもしれない。(全国に3例のみ)
- ・2月17日に現地説明会を行う。

## (2) 史跡本證寺境内整備事業の進捗状況について

(事務局)

資料8のとおり

計画に則って用地買収を進めている。

市民が「作る」公園・市民が「運営する」公園・市民が「育てる」公園を目指す。

## (2) 姫小川古墳崩落防止対策と用地買収の進捗状況について

(事務局)

資料9のとおり

計画に則って用地買収を進めている。

雨水の処理方法は本證寺本堂のような雨落ちを設けることで対応する。植生土嚢については現在検討中。